

原災事故被害者 相双の会

連絡先

國分富夫(会長)

住所

〒965-0013 会津若松市堤町6-12

電話 090(2364)3613

メール

kokubunpi-su@hotmail.co.jp

事務局

鈴木宏孝 090-2909-6133(浪江)

坂上義博 090-1067-7265(大熊)

板倉好幸 090-9534-5657(南相馬)

あまりにひどい！—国、東電、そしてADRまで

暑中お見舞い申し上げます。

この暑さに加え最近ひどいことが多すぎます。

ADR は、浪江町の全町民の慰謝料を5万円増やせとの訴えを認め、東電に提示したが、東電は冷酷に拒否。ADR は拒否されたら東電に強制する権限がない。さらに7月には、ADR が、避難中に死亡した人の遺族への慰謝料の和解案を、避難移動中に死亡した例をのぞき一律半額に見積もっていたことが判明。ADR の言い分は「半年以上かかっている和解作業を迅速化するには、東電が受け入れやすくするしかない」というもの。かすかな期待を寄せたADRすらこれではやりきれない。こうなったら裁判で争うしかないという声が、たくさん「相双の会」にも伝わってくる。

政府は来年1月から、双葉と大熊に「中間貯蔵」施設を使用開始しようと、「最後は金目でしょ」(石原伸晃環境相)などと高圧的な態度で臨んでいる。両町ともなお「留保」している。当然のことだ。政府は「全面国有」だけでなく「地上権」などというが、借地人(国)の力が強く、所有権に近い。「30年だけ」など信用できるわけがない。仮置き場に山積みの除染廃棄物のフ

レコンバックは3年しかもたない。それが3500万トンもあり3年間で運び終えるには一日二千台のダンプが要するという。国会の構内や東電本社にでも早くはこべといたい。

まだある。1Fの3号基のガレキ撤去作業で1時間2800億ベクレル、計1兆1200億ベクレルの放射性物質が20kmも離れた南相馬市の農地にまで飛び、農作物をだいなしにした事が半年もたってから判明した。それに対する東電の対応は「3号基のガレキ処理から放射性物質が飛散したとは限らない」と、開き直っている。また地域住民は被曝したのです。一国の総理大臣がオリンピック欲しさに世界中が注目する中で「ホラ」をふくのですから東電のホラは当たり前なのではないでしょうか？

それでも懲りずに来年1月に同じような作業が予定されている。

とにかく私たちの故郷はめちゃくちゃにされたのです。そして誰も責任をとろうとしないのです。裁判をはじめ、あらゆる方法でたたかきましょう。



アンネのバラをひろめ広めん

白川 淳さん逝く (享年 76 歳)

「原発いらない 放射能から市民を守る会」の会長白川 淳さん（南相馬原町区）が7月14日に死去されました。76歳でした。

白川さんは教員生活を長く勤め子ども達に真剣に向き合い対話を重視してきたと聞きます。また平和運動にも積極的に取り組み教え子を戦場に行かせたくない、行かせてはならないと訴え続けてきました。退職後は好きな釣りを楽しみ、また囲碁、将棋と趣味を多く持っていました。

2011年3月11日の震災。原発事故後一時はアメリカの娘さんの所へ避難いたしましたが、1ヶ月で帰国しました。東京のアパートに移り住み原発反対活動に参加しました。ガンに蝕まれながらもダンボールに「脱原発」と書き車に貼り付け国会前へ乗り込み訴え続けてきました。南相馬にもどられてから、昨年6月22日、南相馬市での京都大助教小出裕章先生の講演会実行委員長として全力を尽くされました。その後体調が悪く病院で膵臓癌と診断され手術は出来ないとなり病床の身になりました。それでも「今出来ることは何か」と追求し、平和の象徴「アンネのバラ」を広める活動を思いつき最後まで「平和と脱原発」を訴えました。

次の頁の文章は亡くなる6月、最後に書き残された遺書です。

私の思うにはこの文章を書くときは苦しく大変だったのではないかと思います。心よりご冥福をお祈りします。

原発事故被害者相双の会 國分富夫



白川 淳さんの南相馬の自宅前にたてた看板

4月23日、只木夫妻（高校同級生、国立在住）に乗せて戴いて国立の町並みを散策する。
ヤマブキ、レンギョウ、コブシ、ツツジ、ベニカナメ……いずれも春を謳歌（おうか）している。
その勢いの見事さを今年ほど痛感したことがなかったろう。
桜花は枝垂れが最後の命を輝かせている。明日か明後日には息絶え、葉を茂らせるための活動に切り替えるだろう。この潔さ……

花は花は花は咲く、私は何を残しただろう。

オレ何を残しただろう。何を残せるだろう。残したいもの、たくさんある……残すためには、時間も情熱も能力も不足すぎる。

膵癌の 果ては痛みとの対決と 告げたる医師は喫煙許す

肺に転移しているのに敢えて許すのはなぜ？

緩和ケアという考え方が出てきている。医療活動中という緊張感を患者にはなるべく与えないような医療の在り方で、患者のストレスを除去し、ごく普通の日常生活をさせる中で、終末をむかえさせるという考え方らしい。「末期癌」患者にたいしてはという但しがつく。

オレは何を残したいのだろう。

憲法九条…完全脱原発…世界平和… デカすぎるナ。

バラを残さん 平和をねがい書き続けし アンネのバラをひろめ広めん

ウン、これならできそうだ。知人にお送りすれば庭の片隅に植えて下さるだろう。四季咲きで、手入れは簡単、こんなに美しく見事な花をつけるバラだもの、きっと大いに楽しんでくださるはず。

アンネのバラをひろめ広めん…

広めようとする意欲を掻き立てるスパイスがほしいねえ。スパイス？ アンネのバラ拡大賞審査会会長 白川 淳にさせたいねえ、事務局長白川秀子にさせてほしい。事務局次長相馬利男先生、高橋紀夫先生、木幡忠幸氏。賞品？

賞金が良からう。5万円を5年間、賞金提供者 白川 淳、カラー写真付きの応募者を対象に、意欲的な栽培であり仲間づくりも含め、拡大実績あったと認められたか否かを審査し、年1回の授賞、これでスパイスになればさいわい。年数を5年間に限定、その後の継続は自由、白川に責任を全うさせるためには、事務局長白川秀子を充てる必要性が生じてくる。事務局次長には事務能力をカバーする上でも植物への愛着と栽培経験豊かな相馬先生に任じていただきたい。さらに、バラ園を個人で運営するまでに、バラに対して熱狂的愛情を注ぐ高橋紀夫先生、様々なグループとのかわりが多く活動意欲旺盛で、非条理には真摯な対応、木幡忠幸氏にも入局していただきたい。

会員には条件あり

提起しているささやかな企画は会員制であります。7月に白川が進呈したアンネのバラの苗をスタート点とし、愛好者をいかに増やしたか、いかに増やす努力を行ったかを審査し、毎年一度一万円単位で最大5人に賞金を進呈する企画です。苗も賞金もいりませんなどとはおっしゃらないで下さい。受け取っていただくところからすべてがスタートするのですから。

応募も簡単です

来年7月時点でのカラー写真3枚と増やす努力がどうであったかを便せん1枚程度にまとめた説明書をお送り頂だけです。審査は審査会にお任せ下さい。賞金はどのようにお使いいただいても結構です。

アンネのバラをあなたの軒下に、ベランダのプランターに美しく咲かせ、お仲間と自慢しあいながらの楽しい時間をお過ごしください。

ひろめ広めようアンネのバラを

私の故郷はどうなっていくのでしょうか

横須賀市 岩崎 敏(90歳 小高区出身)

原発事故により愛する故郷はどうなっていくのでしょうか？子どもの頃の思い出、美しい海、山、川、故郷を離れて60年以上、間もなく90歳になりますが忘れた事はありません。

あれから3年4ヶ月、被災した皆さまの心痛な想いを考えると東電、国に対し怒りと私の故郷を返せと言いたい。故郷の皆様は北は北海道から沖縄へと避難を余儀なくされ慣れない生活で御苦労されている事と思います。

「あと一息です力を出してください」と言いたいのが本当の事はどうなのでしょう？不安になってしまいます。

申し遅れましたが、私は貧乏な家に生まれで、子供の頃を目を閉じあの古里の山、川、海を思い出す。木に登り桜の実を食べたり、夏は川に飛び込み魚を取り、また4ヶ先の海で海水浴、波乗りをして遊んだ事が鮮明に浮かんでくる。昔よく遊んだ友、元気かな、何処へ行ったのかな、父母と耕した畑、土手で食べたサツマイモ最高の食べ物だった。

毎年7月11日から3日間相馬野馬追が開催されました。相馬地方の一大イベントで農業、会社、学校まで休みだった。武者行列は馬が600頭以上だったでしょうか、子供から大人まで槍、旗などを持って参加します。原町の雲雀が原に集結…。

宇多郷、北郷、中の郷、小高郷、標葉郷（浪江町、双葉町、大熊町）結集します。相馬野馬追はどんな悪天候でも開催された。夕食に出されるカツオの煮つけは忘れられなく旨かった。（現在の開催は7月の最後の土、日、月です）

これまで大病もせず子供二人を育て上げ、孫三人ひい孫一人、まもなくひい孫一人誕生です。

先祖へこれまでの報告と感謝のお参りをしなければならなかったと思っていましたが、原発事故により交通の不便と一人での長旅は無理になってきました。それに放射能汚染されているところへ若者を入れることは出来ないだろうと思うと断念するしかありません。

最後に「相双の会」のご活躍に頭が下がります。今後ますますのご発展をお祈り致します。

避難者訴訟第6回の口頭弁論

- | | | | |
|--------|-----------|---------------|--------------|
| ■日程 | 8月27日(水) | | |
| ■前段集会 | 12時30～ | いわき市飯野八幡宮 | |
| ■裁判傍聴 | 14時～ | 福島地裁いわき支部 | |
| ■会場所在地 | 飯野八幡宮 | いわき市平字八幡小路 84 | 0246-21-2444 |
| | 福島地裁いわき支部 | いわき市平字八幡小路 41 | 0246-22-1321 |

「相双の会」 会報に ご意見を

是非ご投稿をいただき「声」として会報に載せたいと考えています。

匿名でもけっこうです。

電話 090 (2364) 3613 メール (國分) kokubunpi-su@hotmail.co.jp

